

対象期間：2022年11月1日～2023年10月31日

平成24年10月1日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣元事業主（当社）は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）を公開することが義務付けられました（法第23条第5項）。このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均金額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均金額}}$$

（小数点以下一位未満を四捨五入）

（有）ケイエアイ 焼津市石津636番地  
焼津営業所

派遣労働者の数	93名 （2023年6月1日付け派遣労働者数）				
派遣先の数	10社 （2023年6月度派遣先事業者数 実数）				
労働者派遣に関する料金額	14,938円 （令和4年度）				
派遣労働者の賃金額	10,565円 （令和4年度）				
マージン率	29.2% （令和4年度）				
キャリア形成支援制度に関する事項	訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
	1年目：新規採用者訓練	派遣中	OJT	無償	有給
	1年目：歩留まり向上訓練	派遣中	OJT	無償	有給
	2年目：歩留まり向上訓練	派遣中	OJT	無償	有給
	3年目：歩留まり向上訓練	派遣中	OJT	無償	有給
4年目以降：歩留まり向上訓練	派遣中	OJT	無償	有給	
その他参考事項	派遣でご就業いただくに際して、健康保険・厚生年金・雇用保険にご加入いただきます。（雇用条件によっては加入できない場合もあります。）また、対象となる方には、産前産後休暇・育児休暇・介護休業の制度もご利用可能です。				
労働者派遣法30条の4 第1項の労使協定の締結の有無	有				
上記労使協定の有効期間	2023年4月1日～2024年3月31日				
上記労使協定の対象となる労働者の範囲	電気機械組立業務・合成樹脂製品成形業務・水産物加工業務・ビル清掃業務に従事するすべての派遣労働者				
キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先	有限会社 ケイエアイ 焼津営業所 054-625-2181				